

**内閣府 日本学術会議事務局**  
**学術調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項**

- 1 採用内容** 職 名：内閣府 日本学術会議事務局学術調査員（非常勤）  
採用予定者数：1名  
採用予定日：令和4年11月（予定）
- 2 業務内容** 日本学術会議に設置されている委員会等における広報分野の調査・分析等、専門的な支援
- 3 応募資格** 次の要件に該当する者（利害関係を有する職業との兼業は不可）。性別・年齢不問。  
・大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有すると認められること。  
・広報に係る専門的知識及び実務経験が5年以上あること。  
なお、以下に該当する者は応募できない。  
① 日本国籍を有しない者  
② 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者  
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者  
・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  
③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 4 提出書類** ◇ 履歴書1通 <写真貼付（写真裏面に氏名記入）>  
電子メールアドレス（PC、携帯電話等いずれでも可能）を持っている者は、記載すること。  
◇ 3の応募資格を満たすことを証明できるもの（免状、認定証、卒業証書、論文等）の写し1通  
※応募書類は返却しません。

**5 試験日程等**

受付締切日	令和4年9月30日 ※必着
第一次審査（書面）可否発表日	令和4年10月上旬 ※郵送、電子メール等で通知
第二次審査（面接）日	令和4年10月下旬頃まで ※日程は個別に調整。

**6 勤務条件**

勤務地：東京都港区六本木7-22-34  
勤務時間：月5日程度（応相談） 1日5時間45分（10:00~12:00；13:30~17:15）  
任期：令和5年3月31日まで（勤務状況によっては延長あり）  
給与等：学術調査員：月額12,400円  
賞与・昇給・交通費無し。年次休暇は非常勤国家公務員の規程により付与  
※上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

**7 書類送付先及び問い合わせ先**

〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34  
内閣府 日本学術会議事務局企画課  
電話 (03)3403-1906 担当 大山、高谷

**8 その他**

採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きを行う必要があります。